

受付番号

3

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年 8月31日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

入江政行

質問事項	質問の要旨	質問の相手
プラスチックごみを資源化へ	<ol style="list-style-type: none">1.プラスチックごみの現在の町の状況は。2.プラスチックごみは現在どのような処理をしているか。3. プラスチックごみのリユース・リサイクルについて町としての取組は。4. 宇美町としてCO2削減の取組を考えているのか。5.ゼロカーボンシティ宣言を行ったが、町として脱炭素に関し、具体的に考えているか。 <p>町長の見解を。</p>	町長